

I. 平成30年度の取組みの実績

グループ名称	神奈川中建協				
H30採択グループ番号	07	—	0452	—	0251

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未経験施工構成員の取組みフォロー強化と推進 ・未経験施工構成員の継続取組み及び4戸以上へのステップアップ 実施説明会後のフォローアップとして、事務局担当者による個別訪問にて課題や問題点の解決化計りました。
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/08/23	名称	神奈川中建協 グリーン化事業グループ説明会		●
	内容	平成30年度のグリーン化事業の説明 ・採択結果及びグループ内配分方法 ・前年度からの変更点						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/09/01	名称	都築の社マルシェ!		●
	内容	・グループ代表者のショーホームにてイベントを実施 消費者向のイベントだが、未経験施工構成員も参加し長期優良住宅への取組みをサポート体制から完成迄の説明を行う。						
	消費者説明会 2	有	開催日	2019/03/27	名称	ちびっこ こうむてん		●
	内容	水廻りメーカーショールームにてイベントを実施 消費者向のイベントだが、未経験施工構成員も参加し長期優良住宅への取組みをサポート体制から完成迄の説明を行う。						
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/09/01	名称	長期講習会No.1(都築の社マルシェ!)	タイプ	見学会
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/03/27	名称	長期講習会No.2(ちびっこ こうむてん)	タイプ	見学会
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み ①	サポートの有無 1	有		●
	内容	・事業内容グループ説明会開催 ・個別フォローアップ訪問の実施。		
取組み ②	サポートの有無 2	有		●
	内容	・「交付申請書」及び「実績報告書」事前添削サポート ・「グループ記入例」と「よくある質疑集」の配布		
取組み ③	サポートの有無 3	有		●
	内容	・提携設計事務所による認定申請サポート体制 ・経験施工構成員の現場見学会		

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	8	発行予定	4
② 住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	株式会社 日本住宅保証検査機構、株式会社 ハウスジューメン、ハウスプラス住宅保証 株式	

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	廃業の際は、近隣施工構成員が後継事業者としてメンテナンス等の対応を行う。また、倒産が発生した場合は、グループ事務局が各施工構成員を招集し協議の上で消費者への対応を行うこととする。	
② H30年度における施工構成員の廃業	無	
対応内容		

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有	
内容	県内及び近隣の「住宅省エネルギー技術講習会」の開催案内を行い、構成員各社へ施工及び設計の講習参加を推進し、各社複数名の合格者が現場に携わるよう取組みを行った。	
省エネ化に対する取組 ②	有	
内容	各認定申請関係については提携設計事務所がサポートする。	
BELS工務店の登録数	1 社	

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	神奈川中建協				
H30採択グループ番号	07	—	0452	—	0251

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/07/20	名称	2019年度地域型住宅グリーン化事業説明会		
	内容	・採択結果及びグループ内配分方法・前年度からの変更点 ・事業スケジュール・2019年度グループ記入例の配布及び注意点 ・交付と実績の質疑対策(内容と注意点)・平成30年度実績報告書グループ記入例配布						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/08/17	名称	長期優良住宅完成見学会		
	内容	経験施工構成員の現場見学を実施する。消費者へ認定を取得するメリットや安心感を「かながわ木の家」で体感して頂く。 また、消費者向の見学会だが未経験施工構成員も参加し、長期優良住宅への取組みを、提案方法やサポート体制から完成迄の説明を行う。						
	消費者説明会 2	有	開催日	2019/09/14	名称	省エネ住宅完成見学会		
③ 工務店	内容	経験施工構成員の現場見学を実施する。消費者へ省エネ住宅を取得するメリットを「かながわ木の家」で体感して頂く。 また、消費者向の見学会だが未経験施工構成員も参加し、高度省エネ型住宅への取組みを、提案方法やサポート体制から完成迄の説明を行う。						
	工務店研修会 1	有	開催日	2019/08/17	名称	長期優良住宅完成見学会	タイプ	見学会
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/09/14	名称	省エネ住宅完成見学会	タイプ	見学会
	工務店研修会 3	有	開催日	2019/07/31	名称	わかりやすい省エネ研修会	タイプ	座学
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	・グループ事務局主催説明会開催 ・「グループ記入例」と「よくある質疑集」の配布・提携設計事務所による認定申請サポート体制						
取組み②	サポートの有無 2	有						
	内容	・個別フォローアップ訪問(施工構成員との情報共有による質疑ゼロ化を図る)						
取組み③	サポートの有無 3	有						
	内容	・専用メールにて「交付申請書」及び「実績報告書」事前添削サポート						

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	株式会社 日本住宅保証検査機構、株式会社 ハウスジーン、ハウスプラス住宅保証 株式
------------	----------	-----	-------------------------------------------

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有						
内容	廃業の際は、近隣施工構成員が後継事業者としてメンテナンス等の対応を行う。また、倒産が発生した場合は、グループ事務局が各施工構成員を招集し協議の上で消費者への対応を行うこととする。						

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み(新築)	有						
内容	新しい「別途定める省エネ講習会」の県内及び近隣の開催案内を行い、構成員各社へ施工及び設計の講習参加を推進し、受講者が必ず現場に携わるようにする。また、ZEHへの取組みも積極的に行う。						
省エネ化に対する取組み(改修)	有						
内容	新しい「別途定める省エネ講習会」の県内及び近隣の開催案内を行い、構成員各社へ施工及び設計の講習参加を推進し、受講者が必ず現場に携わるようする。また、「省エネ改修型」へ積極的に取組みを行う。						

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日	2019/07/31			
内容	【地域工務店のための健康・快適・低燃費な家づくり勉強会】2020年以降の省エネ基準の説明義務に対応すべく、住宅を省エネ化することによる様々なメリット(健康性能の増進、快適性の向上、光熱費の削減、地域経済活性化など)を、地域工務店がしっかりと理解し、省エネ住宅は高いから買わない・売れない」という現状から、地域密着型省エネ住宅によるプランニングとその費用対効果を「見える化」して提案するための勉強会。					
研修計画 ②		実施日				
内容						

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	神奈川中建協				
H30採択グループ番号	07	—	0452	—	0251

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	神奈川県内では、横浜・川崎エリアにおいては都市通勤圏であるため都市型住宅が多く、湘南・三浦エリア等の湾岸地区については、田園型住宅が多くみられる為、都市型・田園型それぞれの地区や地域区分の街並みや景観にふさわしい住宅建設を推進する。私達グループは、地域と調和した住宅建設を行います。また、消費者への透明性を計る為、提携先外部機関の積算システムの利用促進と、「設計住宅性能評価書」は、取得を義務化しております。
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満	50%以上	■	80%以上
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明			
主要構造材	土台	有	主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上を地域材とし合法木材も可とする。羽柄材については、地域材利用を促進する。	
	柱	有		
	梁・桁等の横架材等	有		
羽柄材	間柱、根太、垂木等	無		
造作材	枠材、廻縁等	無		
板材	壁板、床板等	無		

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	各施工構成員の年間着工戸数にバラツキがあるため統一は困難であるが、建材流通構成員、プレカット事業構成員と情報共有を行い。共同化を進める。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	建材、住設機器、省エネルギー機器等は、グループ内の流通事業者と事務局が窓口となり調達を計る。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	施工構成員各社より着工情報等を、建材流通構成員やプレカット事業構成員、また流通事業構成員と事務局へ情報共有を行い管理を行うこととする。	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	「住宅省エネルギー技術講習会」及び「別途定める省エネ講習会」受講合格者が必ず現場に携わるようにすることで、施工品質の統一化を計る。また、ベランダ・バルコニー・陸屋根については、スカイプロムナードを基本仕様とする。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	一般財団法人 住宅金融普及協会、一般社団法人住宅性能評価・表示協会、株式会社 日本住宅保証検査機構、一般社団法人JBN・全国工務店協会、等の維持保全点検サービスを利用する。	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	「建設住宅性能評価書」の取得を促進し、各現場検査は準ずる内容を行うようにする。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	施工範囲・使用部材の詳細見積作成のために、提携する外部機関の積算システム(ブルーオーシャンシステム)等の利用を促進する。この利用によって消費者への透明化を計る。又、「設計住宅性能評価書」取得を義務化する。	
⑧ その他の共通ルール	有	
内容	住宅のラベリング化の方針のもと、『BELS』取得や『ZEHビルダ登録』の普及を計る。その一環として本事業参加案件については「設計住宅性能評価書」取得を義務化とする。またメンテナンスの点を考慮し、ベランダ・バルコニー・陸屋根については、スカイプロムナードを基本仕様とする。	

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	完全週休二日制を目標とし、まずは隔週や祭日との連休等を、施工構成員各社の「就業規則」への記載促進を計る。但し各社の社内状況に合わせた導入とする。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	働き方改革を実行する為、グループ内に、技能者の資格取得・就業履歴・経験知識等を処遇(給与)へ反映化を計る目的の検討委員会を設置する。また、建設キャリアアップシステムの利用を促進する。
③ 社会保険への加入	有	内容	現場労働者のため又、経営事項審査に必須のため、「建設国保」か「協会けんぽ」への加入促進を計る。また、大工技能者の社員化を計る。
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	現場及び事務所の朝礼にて、安全注意事項連絡と作業前体操の実施を推奨する。

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	神奈川中建協			
H30採択グループ番号	07	—	0452	— 0251

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	有	内容	「かながわ木の家」として、日本の住宅文化である和室を推奨する。
② 和瓦の活用	有	内容	街並み景観を重視する観点から、和瓦デザインの住宅供給を行う。
③ 襖・障子の活用	有	内容	「かながわ木の家」として、日本の住宅文化である和室を推奨する。
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	地域生産・地域消費の観点より、県産材や県内生産品の利用を促進する。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	地域ごとの景観や街並みに配慮した住宅のデザインを行うため、各施工構成員各社が地域交流を積極的に行う。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	各施工構成員が各地の「住まいに関わる担い手」として、自社は元より地域の住宅全般の維持管理について役割を担う。また、「三世代同居対応住宅」の普及を計り少子・高齢化対応を計る。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	地域ごとの景観や街並みに配慮した住宅のデザインを行うため、プレゼンソフトを最大限活用し、消費者へ3Dパースにて住宅と近隣環境とのデザイン提案を行う。

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み
<p>東日本大震災地域、熊本県内、西日本水害地域の原木・製材・プレカット事業者を積極的に構成員に加えて、施工事業者の利用を促進することによって、復興の為に産業振興を計り支援の一助とする。</p>
② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み
<p>発災の際は、県内の地域工務店として積極的に参加し速やかに応急仮設住宅を供給します。</p>